

第二次総合計画の策定について

1 目的

市では、平成18年度に策定した第一次総合計画（計画期間、平成19年度から平成27年度）に基づき市政運営を進めているが、社会経済情勢の変化等に伴う新たな課題等に対応するため、第二次総合計画の策定年度を1年前倒し、平成25年度から策定作業に着手する。（平成26年9月に基本構想の議決を計画）

2 第二次総合計画の特色

- ・平成23年10月に制定された自治基本条例に基づき、計画策定に多様な形での市民の参加を求める。
- ・市長の方針と計画を連動させ、高い実効性を確保するため、計画の期間を8年間（基本計画は前後期各4年）とする。
- ・直面している課題にスピード感を持って対応する「課題解決型の計画」とするため、庁舎内のプロジェクトチームや専門家等の意見を基に十分な課題の分析と対応方針の協議を行う。

3 策定手法

(1) 市内団体との意見交換会（全15回程度開催）

期間：平成25年7月から9月

概要：市内団体を分野別に分けて開催。「住みたいまちの姿」等をテーマとしたワークショップを通じて、様々な立場の意見を収集する。

(2) 市民意識調査

期間：平成25年7月

概要：市民1,400人を抽出してアンケートを実施。内容は、毎年同項目としているが今回は総合計画策定に係る項目を追加する。

(3) 庁舎内における重点課題解決のためのプロジェクトチーム

期間：平成25年6月から平成26年3月

概要：部を越える政策的な課題（既存の枠組みがあるものを除く）について、部課長を中心としたチームで課題分析や具体的な取り組みなどを検討
(1)、(2)と並行し、その内容と整合を取りながら進める。

(1)～(3)結果は市民討議資料（計画策定における基礎資料）としてまとめる。

(4) 市民討議会（全5回程度開催）

期間：平成25年11月から平成26年2月

概要：市内の団体等から選抜した固定メンバーにより、「市民討議資料」の内容の精査や優先順位などの議論を基に具体的な計画案を組み立てる。

総合計画策定に係る諮問機関である牧之原市総合計画審議会（平成25年5月20日に総合計画策定を諮問）については、平成25年度中に5回の開催を予定。

5 全体のイメージ図

項目	総合計画 審議会	市内団体との 意見交換会	市民討議会	重点課題のプロジ ェクトチーム	その他
概要	牧之原市総合計画 審議会条例の規定 により、計画策定 について調査審議 を行う諮問機関。 平成25年5月に市 長から諮問され、 継続的な審議を行 う。	教育文化・産業・ 健康福祉・生活基 盤・行政経営・女 性・企業の7分野 別にワークショップ を開催。 様々な立場からの 意見を多面的に収 集する。	市民の代表（市民 団体との意見交換 会参加者から選 出）約30人により 構成。 市民討議資料を基 に計画の素案を組 み立てる。	魅力の創造と発 信、発展的な土地 利用、公共施設の 適正化、子育て・ 教育環境の充実の 4分野で設置。 部課長による幹事 会をベースに協議 を行う。	市民意識調査、専 門家への相談、パ ブリックコメント の実施等
H25年 6月	審議会の開催				
7月		【テーマ】 ・住みたいま ちの姿 ・課題と現状 ・それぞれが できること		・課題の洗い 出し ・事例調査 ・方向性協議 市民意見も 取り入れなが ら進める。	市民意識調査
8月					
9月					
10月	市民討議資料の作成				
11月	審議会の開催		【テーマ】 ・市民討議資 料の内容精査 ・方向性確認 ・優先順位 ・市民・行政の 役割	・具体的な事 業化の課題 ・詳細の企画 ・予算規模等 の分析 市民討議会 と調整しなが ら進める	
12月					
H26年 1月	審議会の開催				
2月					
3月	審議会の開催				
	基本構想の第1次案の作成				
4月					
5月	審議会の開催	事務局が調整 ・事業の制度設計 ・財政計画との調整 ・パブリックコメントの反映			パブリック コメントの実施
6月					
7月	審議会の開催				
8月	基本構想案の作成				
9月	基本構想の議決				

第二次総合計画策定に係る市内団体との意見交換会スケジュール

第二次総合計画の策定に当たり、市民の多様な意見を把握し、計画策定の基礎資料とするため、市民団体を分野別に分けて意見交換会を開催する。

参加者は各団体への依頼、広報誌等による募集などを通じて集める。

月日	時間	会場	分野
7月10日(水)	午後1時30分～	相良史料館 2階ホール	産業 (産業、労働、消費者等の団体)
16日(火)	午後7時～	市役所榛原庁舎 4階会議室	教育文化 (学校、教育、文化等の団体)
17日(水)	午後1時30分～	市役所榛原庁舎 4階会議室	産業
23日(火)	午前10時～	市役所榛原庁舎 4階会議室	女性 (幼稚園、保育園の保護者)
29日(月)	午後3時～	市役所相良庁舎 4階会議室	企業(大手企業の従業員)
31日(水)	午後7時～	市役所相良庁舎 4階会議室	教育文化
8月5日(月)	午後7時～	市役所榛原庁舎 4階会議室	生活基盤 (消防、建設、環境等の団体)
7日(水)	午後1時30分～	市役所榛原庁舎 4階会議室	健康福祉 (健康、福祉、医療等の団体)
12日(月)	午後1時30分～	相良史料館 2階ホール	行政経営 (自治会、総務、企画等の団体)
19日(月)	午後7時～	市役所相良庁舎 4階会議室	健康福祉
28日(水)	午後7時～	市役所榛原庁舎 4階会議室	健康福祉
9月3日(火)	午後7時～	市役所相良庁舎 4階会議室	教育文化
4日(水)	午後1時30分～	相良総合センター い～ら 福祉団体活動室	産業
9日(月)	午後7時～	市役所相良庁舎 4階会議室	女性
11日(水)	午後7時～	市役所相良庁舎 4階会議室	生活基盤
19日(木)	午後1時30分～	市役所榛原庁舎 4階会議室	行政経営